

平成 29 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会

会議録

- 1 日時：平成 29 年 6 月 23 日（金）午後 1 時 30 分～午後 5 時 11 分
- 2 場所：千葉中央コミュニティセンター 4 階 41 会議室
- 3 出席者：
 - (1) 委員
大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、加藤邦博委員、宗近功委員
 - (2) 事務局
今井経済農政局長、植草農政部長、時田農政センター所長、石出農政課長、和泉農業生産振興課課長
- 4 議題
 - (1) 部会長及び副部会長の選任について
 - (2) 千葉市乳牛育成牧場における指定管理者総合評価に関する事項について
 - (3) 千葉市ふるさと農園における指定管理者総合評価に関する事項について
 - (4) 下田農業ふれあい館（千葉市下田都市農業交流センター）における指定管理者総合評価に関する事項について
 - (5) 富田さとにわ耕園（千葉市富田都市農業交流センター）における指定管理者年度評価に関する事項について
 - (6) 中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）における指定管理者年度評価に関する事項について
- 5 議事の概要：
 - (1) 委員の互選により、大原委員を部会長に、河合委員を副部会長に選任した。
 - (2) 千葉市乳牛育成牧場における 28 年度の年度評価及び 27 年度から 28 年度までの総合評価について審議を行った。
 - (3) 千葉市ふるさと農園における 28 年度の年度評価及び 28 年度までの総合評価について審議を行った。
 - (4) 下田農業ふれあい館（千葉市下田都市農業交流センター）における 28 年度の年度評価及び 25 年度から 28 年度までの総合評価について審議を行った。
 - (5) 富田さとにわ耕園（千葉市富田都市農業交流センター）、中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）における 28 年度の年度評価について審議を行った。

6 会議経過

【石出農政課長】 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより平成 29 年度第 1 回千葉県経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます農政課長の石出です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

農業経営支援課所管の 3 カ所の都市農業交流センターについては、事前にお知らせいたしましたとおり、愛称及びロゴマークを決定し、4 月より使用を開始しております。そのことから、当委員会におきましても愛称を使用させていただくことといたします。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。一部事前に送付しておりますが、資料 1「委員名簿」、資料 2「乳牛育成牧場評価資料」、資料 3「ふるさと農園評価資料」、資料 4「下田農業ふれあい館評価資料」、資料 5「富田さとにわ耕園評価資料」、資料 6「中田やつ耕園評価資料」。そして、参考資料 1、2。最後に「総合評価記入シート」、牧場、ふるさと、下田の 3 枚をお配りしております。

不足がございましたら、お知らせ願いたいと存じます。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、総数 5 名中 5 名の出席でございます。千葉県公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第 10 条第 2 項により、会議は成立しております。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてですが、お手元の参考資料 1「千葉県経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」という資料がございます。これは、平成 22 年 7 月 27 日の選定評価委員会における決定事項でございます。一番下段の「3 部会の会議への準用」にありますとおり、本部会にも準用されることとなっております。したがって、「1 会議の公開の取扱い」の(1)のとおり、本日の会議は公開となります。

なお、傍聴の申し込みはありませんでしたので、ここにご報告させていただきます。

また、議事録につきましては、「2 議事録の確定」の(1)のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、今井経済農政局長よりご挨拶申し上げます。お願いします。

【今井経済農政局長】 経済農政局長の今井でございます。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、当部会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年度は、乳牛育成牧場、ふるさと農園、下田農業ふれあい館（下田都市農業交流センター）が指定管理の選定の年度を迎えることとなります。そのほか、農政関係の 2 つの施設におきまして、年度評価を行っていただくこととなります。

委員の皆様方それぞれのご専門の立場から、忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、今後の施設の管理運営に反映させていきたいと考えております。慎重なるご審議を賜り

ますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、私のご挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

【石出農政課長】 続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料、「委員名簿」をご覧ください。名簿順に農政部会の委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、常任委員からご紹介いたします。

弁護士の大原明保様でございます。

公認会計士の河合謹爾様でございます。

千葉大学大学院社会科学研究院教授の善積康夫様でございます。

次に、当部会の臨時委員をご紹介いたします。

元千葉市農政センター所長の加藤邦博様でございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【石出農政課長】 一般財団法人進化生物学研究所主任研究員の宗近功様でございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【石出農政課長】 なお、5名の委員の皆様につきましては、前々回から再任いただいております。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、事務局の職員をご紹介させていただきます。なお、今井経済農政局長につきましては、先ほどの挨拶をもって紹介にかえさせていただきます。

農政部長の植草でございます。

【植草農政部長】 改めまして、農政部長です。よろしくお願ひします。

【石出農政課長】 そのほかの職員につきましては、お手元にお配りしてあります座席表により紹介にかえさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

なお、部会長選任までの間、私のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、議題（1）「部会長及び副部会長の選任について」に入ります。

部会長及び副部会長につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、委員の皆様の互選により決定したいと存じます。

委員の皆様方、いかがでしょうか。

【委員】 それでは、私のほうからご推薦申し上げたいと存じます。

これまで、この部会をまとめていただきましたご経験から、部会長には大原委員さん、副部会長には河合委員さんをご推薦申し上げます。

【石出農政課長】 ありがとうございます。

ただいま善積委員様より、部会長に大原委員様を、副部会長に河合委員様をというご発言がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【石出農政課長】 ありがとうございます。

つきましては、大原委員様に部会長を、河合委員様に副部会長をお願いしたいと存じ

ます。

それでは、大原部会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【部会長】 それでは、まず、本日の議事の流れについて、事務局より説明をお願いいたします。

【石出農政課長】 それでは、本日の流れ等についてご説明いたします。

本日は、議題にございますとおり、乳牛育成牧場、ふるさと農園及び下田農業ふれあい館の3施設について、総合評価及び年度評価、両方をお願いいたします。また、富田さとにわ耕園、中田やつ耕園の2施設については、指定期間中につき、年度評価をお願いいたします。

総合評価につきましては、指定期間の最終年度において過年度の評価結果等を踏まえ、現指定管理者の管理業務を総括するとともに、次期指定管理者選定に向けた意見を聴取するため実施するものであります。また、年度評価につきましては、年度の終了後に履行状況の確認を行い、選定評価委員会へ報告を行うことによって、外部有識者の意見を聴取し、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものであります。

なお、年度評価に当たっては、指定管理者による自己評価、実績報告書、モニタリング等の結果を踏まえ、指定管理者評価シートを作成しておりますので、その評価シート及び事業報告書、法人の財務諸表等をもとにご審査いただき、よりよい管理運営に向けて委員の皆様からご意見をいただき、それを市に対する答申とさせていただきます。

なお、今年度より、総合及び年度の評価シートにつきましては、様式及び評価方法が変更となっておりますので、ご承知おきください。

それでは、初めに、議題2、3、4の総合評価についてですが、まず、事務局から、施設の評価に係る資料について、3施設を続けてご説明いたします。続いて、施設ごとに委員の皆様にお諮りし、質疑応答の後、それぞれ評価シート4「管理運営状況の総合評価」の欄にAからEの5段階で評価をいただき、意見がある場合は、5の総合評価を踏まえた検討の(4)の意見欄にご記入いただき、各評価シートを作成・提出していただきます。なお、評価項目の評価をAまたはEとされた場合は、必ず具体的内容・理由等をご記入いただきたいと思います。

それらを事務局のほうで取りまとめ、集計いたしますので、その間、委員の皆様は休憩とさせていただきます。

集計が終わりましたら会議を再開し、作成した案をお配りしますので、内容をご協議いただき、最終的に部会の意見として決定させていただきます。

次に、議題5、6の年度評価についてです。事務局から施設の評価に係る資料について、同様に2施設を続けてご説明いたします。続いて、施設ごとに委員の皆様にお諮りし、質疑応答の後、それぞれ「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「評価する点」などのご意見等をいただきたいと思います。それらを事務局のほうで意見案として取りまとめている間、また、しばらくご休憩とさせていただきます。

再開後に、事務局より意見案を口頭で申し上げますので、ご協議いただき、部会の意見として決定していただきます。

最後に、今後の審議予定等について、ご説明させていただきます。本日は終了とな

ります。

対象施設が多く、長時間の審議となりますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

【部会長】 それでは、議題2、3、4、その次に5、6ということになるのでしょうけれども、ここで質問させていただきたいのですが、先ほど出た評価シートの変更というのがございました。これからやる評価について変更があったということなのでしょうけれども、この資料は私だけがいただいたもの、それとも皆さんに行っているのですか。「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会に係る評価シートの変更について」という6月13日付のもの。

【農政課職員】 皆さんにお送りしています。

【部会長】 それで、一応、目を通したのだけれども、評価に当たって、いろいろ変わったところもあるということで、ちょっと難しいというか。この説明というのは、今日の事務局からの説明の中でどこか位置づけられているのですか。それとも、これは見るだけということですか。

【農政課職員】 今回は、この評価シートの変更についてのご説明は予定しておりません。

【部会長】 では、配付資料とは関係なく、皆さんにお配りしたという評価シートの変更についてという資料4「指定管理者モニタリング評価マニュアル」というのがございますけれども、その21ページ、中ほどに、「全市的評価の基準を一定程度統一するため、以下のとおり、評価の目安を定めます。ただし、総合的に判断して、これと異なる評価をすることは差し支えありません。選定評価委員会の意見を踏まえた修正をすることも可能です。なお、選定評価委員会においては、評価の目安、年度評価シート資料4-9を会議資料として各委員に配付してください」ということになってはいますが、配付されているものはどれですか。

【農政課職員】 評価シートの新旧です。

【部会長】 資料2、資料3ですか。

では、同じく26ページ、中段で、「選定評価委員会においては、評価の目安、総合シート、資料4-10を会議資料として各委員に配付してください。」これはどれですか。

【農政課職員】 そちらはお手元に行っていないでしょうか。

【部会長】 どこにあるのですか。今日、配付資料で読み上げた中には入っていませんね。

【農政課職員】 入っていないです。

【部会長】 それで、事前に6月13日付の資料のどれということですか。この委員会にはそれをつけて出すというのでしょうか。しかも、これについての説明がなければ進めようがないでしょう。そういうふうになつたのでしょうか。変わったことがわからないのに、評価できるわけがないでしょう。この説明はいつするのですか。配付されている資料、これを見ながらというのはどの資料。特定してください。資料4-9というのと、資料4-10というのと。

【農政課職員】 これが同じ内容になります。

【部会長】 これを資料として配付しろということですか。そうなっていないでしょう。マニュアルの中に書かれているだけでしょう。

【農政課職員】 マニュアルに書かれた同じ内容が資料ということだったのですが。

【部会長】 では、説明してください。どこがどう変わって、どういう観点でやるのか。今、評価するのでしょうか。これを首っぴきにしながら評価を考えてくださいというのが今日の作業でしょう。どこがどう変わって、どうなのかというのは、これを配付しましたというだけで、私、一通り目を通したけれども、難解で、私の能力では理解できません。それとも、今日は従来どおりの評価基準で行くのですか。新しいので行くのですか。

【農政課職員】 新しい評価でさせていただきます。

【部会長】 ですよね。だから、説明してください。

【石出農政課長】 申しわけありませんでした。この親会を所管するところからのご説明で対応させていただきたいと存じますので、しばらく時間を切っていただいて。

【部会長】 つまり、今日は予定されていなかったということですか。

【石出農政課長】 その説明ということですか。議事の流れでは。

【部会長】 もうみんな理解していると。どの機会に理解するのですか。配付したから理解しただろう。いろいろわからないところがありまして、どういう視点に立って、こういう変更をなさったのかということのもよくわかりません。

【石出農政課長】 申しわけありません。それで、説明者をこれからお呼びして説明したいと存じますので。

【部会長】 では、時間を有効に使うために、大至急お願いします。その間、何か進めることがあるなら進めてください。

【石出農政課長】 その間、進める事案がございませんので、休憩させていただきますと存じます。申しわけありません。

【部会長】 では、一旦休憩いたしましょう。

(休 憩)

【今井経済農政局長】 それでは、ご説明の準備が整いましたので、経済企画課の担当のほうから説明させていただきます。よろしく願いいたします。

【経済企画課職員】 すみません、お待たせしまして。資料の説明をさせていただければと思います。

まず、事前に評価資料とか開催通知とともに、「評価シートの変更について」ということで送付させていただいている資料があるのですが、こちらに振ってある資料ナンバーは評価シートの変更に伴い作成させていただいたもので、資料1から資料3-4までという形で振らせていただいておりますけれども、もう一つお送りさせていただきました「モニタリング評価マニュアル」というものに書かれてある資料ナンバーとは違っております。さっき先生のほうからご指摘を受けたと聞いたのが、まず資料4-9と4-10を配付することという話があるのだけれども、それが一体どこに当たるのかという部分です。

まず、資料4-9は年度評価のものになりまして、事前にお配りさせていただいております資料2-2という資料になります。

【部会長】 2-2。今日の資料2-2ではなくて。わかりました。4-10。

【経済企画課職員】 4-10だと、資料2-2ではなくて、資料3-2の「評価の目安」というものが同じものです。2-2というのが4-9に当たります。

【部会長】 それぞれ委員会で配付しなさいというのは、配付されているという前提で、それで内容の説明をいただきたいのですけれども。

【経済企画課職員】 わかりました。事前に配付させていただいております「評価シートの変更について」という資料をご覧くださいませでしょうか。

こちらの表の見方ですが、まず資料1「見直し箇所一覧」という表があるのですが、そちらが今回の書式の変更の一覧という形になっておりまして、1ページおめくりいただきますと、資料2-1という資料がございます。その中の、一番上の公の施設の基本情報というところですが、まず施設名称から始まりまして、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果、成果指標、数値指標、最後所管課となっておりますのですが、ここの囲ってある部分、条例上の設置目的から数値目標まで①とさせていただいておりますが、今までの評価指標では、この施設名称と所管課だけ、公の施設の基本情報については記載させていただいておったものを、条例上の設置目的から数値目標まで、さらに追加で記載内容を拡充したという形になっております。

その次、2番、指定管理者の基本情報につきましても、既存の評価資料だと、指定管理者名、指定機関だけだったものが、さらに構成団体、主たる事業所の所在地、あと選定方法、非公募の理由、管理運営費の財源が拡充となっております。

引き続きまして、3番、管理運営の成果・実績でございますが、こちらにつきましては、丸々追記という形になっておりまして、成果指標に係る数値目標の達成状況、さらにその下のその他利用状況を示す指標、こちらが②については追加となっているという状況です。

次、4番、収支状況でございますが、まず必須業務収支状況です。こちらは、今まで収入欄があったのですが、こちらに記載されておったものが、一番左の費目というところの指定管理者の実績と計画額、その下の利用料金の収入の実績と計画額、その他収入の実績と計画額。こちらの記載だったものに、さらに今回は追加で提案時の状況も記載するような形に改めました。

その横をご覧くださいいただければと思いますけれども、それぞれ算式で、実績から計画を引いたものの数字は幾ら、その主な要因はどういったことか。その下も、計画から提案を引いたものが幾らで、主な要因がどういったものかという欄を改めて追記させていただくことになりました。

その下の支出欄につきましても、提案が新たに追加になりまして、実績から計画を引いたものの金額と主な要因。あとは、計画から提案を引いたものの金額と主な要因が追加になっておりますけれども、支出につきましては、さらにもともと人件費、事務費、管理費、その他事業費という4項目だったものに、委託費と本社費・共通費をさらに細分化したという状況になっております。

【部会長】　そこで質問ですけれども、計画と提案。これは、計画主体、提案主体が違うのですか。もし主体が同じだとすれば、これは一致するのではないですか。

【経済企画課職員】　基本的には同じになります。まず、提案がありまして、その後、その提案を受けて、当然計画するような形になって、ほとんどの場合は同じという形になるのですけれども、提案時よりも内容を見直して計画を毎年度やるケースもあるということ想定して、計画欄が追加になっています。

引き続きまして、次に行かせていただきますと、4番の下、本社費・共通費の配賦基準、算定根拠ですが、こちらは今までなかった項目ですが、さらに追加させていただいております。

また1ページおめくりいただきまして、(2)自主事業の収支状況でございます。こちらにつきましては、今まで自主事業の収支状況ということで特出しをしてはいなかったのですが、今回は収入支出について特出しをさせていただいているという状況になります。

その下の本社費・共通費の算定根拠は追加になっておりまして、先ほどと同じです。

その下、収支状況になります。収支状況につきましては、今まで必須業務と自主事業と総収入、総支出、収支だったものですが、そこに利益還元の内容をさらに追記させていただくことになりました。

次、5 管理運営状況の評価でございます。こちらにつきましては、丸々追加となった形です。管理運営による成果・実績を、例えば評価項目、施設利用者何人という目標を立てていれば、その実績に応じて、市が5段階評価を行うのですけれども、AからEまでの評価によって評価している。施設の稼働率何%という目標を立てていれば、それを達成したかどうかによって5段階の評価をつけるという形のものを追記しております。

【部会長】　ここで、成果指標というのは市が設定するという理解ですか。

【経済企画課職員】　こちらにつきましては、事業者の目標という形になりまして、それを市が評価させていただく。

【部会長】　成果指標というのは、市の設定のとなっているのですけれども、事業者が設定する目標というのも別にあるようですが、市が成果指標を設定することになるのですか。

【経済企画課職員】　そうです。こちらは市が設定します。

続きまして、⑦がAからEまでの評価という形になるのですが、今まで3段階で評価させていただいたものを、AからEまでの5段階で評価させていただく形になります。

また、1ページおめくりいただきまして、(2)市の施設管理経費縮減への寄与となります。こちらにつきましては新たに追加された項目になりまして、市の指定管理料支出の削減についても市が評価するという形になりまして、3段階評価となります。

その下に行ってくださいまして、管理運営の履行状況ですが、こちらは今までもあったような項目になってくるのですけれども、新たに事業者の自己評価という欄が追加になりました。事業者の自己評価につきましても、AからEまでの5段階で評価するような形になっております。そのときには、その横に特記事項というものがございます、

評価した理由、自分でこうだと思った理由を書く形を考えております。

次のページに行ってくださいまして、これもなかったところですが、局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応という欄でございまして、今までの選定評価委員会でさまざまいただいたご意見の内容を書かせていただきまして、その対応・改善の内容というのも記載させていただくこととなりました。原則、選定後の年度からという形になるのですけれども、選定しても非公募の施設のようにずっと業者が同じという形のものにつきまして、前指定期間内の内容を盛り込んだほうが納得性が高くなる場合には、前指定期間についても記載することとしております。

引き続きまして、7番の総括の欄ですけれども、指定管理者による自己評価という欄で総括の評価を指定管理者が記入しまして、所見を書く形になります。

最後のページに行ってくださいまして、市の評価を記載します。

こちらにつきましても、5段階のAからEまでの評価という形になります。最後、これは今までもあったところですが、局指定管理者選定評価委員会の意見になっているのですが、こちらにつきましては、会議当日でいただいたいろいろな御意見を踏まえて、その場で記載を反映させるという形です。

以上となります。

【部会長】 では、今日の作業に沿って、いただいている委員が記入するシートは、どういうふうに変更があった部分とどういうふうを書くのかという説明をいただけますか。

【経済企画課職員】 今、年度評価のお話しをさせていただいたのですけれども、これから記載いただく総合評価の話させていただければと思います。

引き続きまして、お配りさせていただいている資料の3-1、3-2、3-3、3-4をご覧くださいければと思います。

まず、3-1の3ページ目をご覧ください。こちらをこれから皆様にご記入いただく形になるのですが、今回から評価が5段階になっておりまして、AからEまでの評価をこちらの評価項目につきまして記載いただいて、その横の理由欄にご記載いただくという形です。

実は、その後に今回、もう1ページおめくりいただきまして、新たに追加になった項目があるのですが、今までは各委員の方々にご記入いただいたものを事務局のほうで集計させていただいて、その結果が選定評価委員会としての意見という形でやっておったのですが、今回、新たに追加になったのは、集計した後の結果を踏まえまして、総合評価を踏まえた検討というところの欄をつくらせていただきました。

そこの一番最初ですが、指定管理者制度導入効果の検証ですね。こちらにつきましては3段階で、「当初の見込みを上回ることができた。」、その下が「概ね達成できた。」、最後が「達成できなかった。」、その下に、達成できなかった場合の原因などを記載する欄を追加させていただきました。

その次に、指定管理者制度運用における課題・問題点を記載する欄を新たにつくらせていただきまして、最後、指定管理者制度の継続について、皆様から御意見いただく欄をつくらせていただきました。こちらにつきましては、「指定管理者制度を継続する。」、

その下、「見直しを検討する。」、最後、「既に施設管理手法の見直しを決定している。」、という欄です。最後が選定評価委員会のご意見という欄で、これは今までもあったのですが、最終的に皆様にいただいた御意見をこちらに反映させるという形で考えております。

この新たに追加になった総合評価を踏まえた検討という欄ですが、例えば達成できなかった場合の原因とか、その下の制度運用における課題・問題点なんかは、実際に管理している者から話を聞いている事務局のほうが、その状況をよく知っているだろうというところで、最後はあくまで選定評価委員会としてのご意見としてまとめていただく形になるのですが、あらかじめ事務局案を提示させていただきまして、たたき台としていただいて、それをもとにご検討いただくという形で考えさせていただいております。

総合評価シートのお話につきましては、以上となります。

【石出農政課長】 何か今までの説明でご質問ございますか。

【副部長】 大幅な改編なので、よくわからない点があります。これは、市全体としてほかの部会があると思うのですが、それらと全て同じにしたということで理解してよろしいのですか。

【経済企画課職員】 おっしゃるとおりで、基本的には、選定評価委員会を各局ごとで開催させていただいている形ではあるのですが、全庁の標準のひな形をつくっている部署がございまして、そちらが26年の包括外部監査を受けた際、今までの評価に加え、さらにこういう部分をつけ加えたほうがいいのかというご意見をいただいたものを踏まえて、それで2年間かけて、27と28、検討させていただいて、最終的に29からこちらの様式を使用することになったという経緯がございまして。

【部長】 今、見直し箇所の説明を受けましたけれども、今の説明と、評価シートの変更についての資料4「モニタリング評価マニュアル」はどのような位置づけで理解すればいいのですか。

【経済企画課職員】 基本的には、こちらが同じものになりまして、「モニタリング評価マニュアル」を書式バージョンに変えたものが、今、お渡しさせていただいたものになります。

【部長】 というと、先ほど説明いただいたことが、同じくこの資料4にも書いてあると。

【経済企画課職員】 そのとおりです。

【部長】 先ほど言ったんですけども、配付資料として評価目安というものを配付してくださいとなっているのは、このマニュアルを見て初めてわかったんですけども、それが今回されたと思っているのか、配付資料に大きな見出しで別途あるはずなんですけれども、それが今回なされていなかったと私、思うんですけども、それはどこに原因があるのですか。

【経済企画課職員】 それにつきましては、事前に資料をさっきの一覧として配付させていただいて、資料番号が違ったりして申しわけなかったかなと思っております。ただ、こちらのほうで配付させていただいたという形で捉えていただければと思います。

【部長】 そうじゃなくて、あなたレベルであれば、変わったのは十分理解してい

るだろうけれども、この部会にいる人たちはわかっているのですか。評価が変わったということを理解しているのですか。

【経済企画課職員】 かなり大幅な変更だったものを事前に資料を送付させていただいて、それでご不明な点等あれば、ご質問いただくという形式をとらせていただいたのですが、本来であれば直接説明させていただいたほうがよろしかったかなと思っておるところです。申しわけございませんでした。

【今井経済農政局長】 すみません、今、ご指摘のとおり、本来でしたらば、資料を事前にお送りした上で十分なお説明をし、また、当日、このような場所を最初から設定してご説明すべきところだったんですけども、事務局のほうの準備不足で大変ご迷惑をおかけしました。申しわけございません。

修正の内容につきましては、今、担当のほうからご説明したとおりでございまして、全庁的な統一の基準に従いまして、今までちょっとわかりにくかったところ、不備だったところを足して、より評価しやすくしたというところでございます。そういった観点で、これから審議いただくものに関しましても、事務局としての案という形で記入したものがお配りされておりますので、それをベースにさせていただきまして、各委員さんのほうからご意見を頂戴して、今日、評価をまとめていただきたいと思います。

繰り返しになりますけれども、事前の準備、それから当日のご説明、不備だったことを改めてお詫び申し上げます。申しわけございませんでした。

【部会長】 では、これから先は本来のスケジュールに沿って、議題に沿って進めていきますけれども、特に説明の中で、この点が今回の評価指標の変更に伴う部分だということをごできるだけ指摘してくださるよう。一通り、私たちが配付された評価シートの変更についての資料は目を通しておりますけれども、現在、話したとおり、十分に理解できているとは思えませんので、これを1回、2回と重ねていく上でマスターできるようにという意味合いで、変わったところはここだという意識的な説明を入れていただきたいと思います。

もう一度確認しますよ。議題に従って進めていきます。議題2、3、4、乳牛育成牧場、ふるさと農園、下田農業ふれあい館における指定管理者総合評価に関する事項についてという議題です。これについて事務局より説明をお願いいたします。

【和泉農業生産振興課長】 農業生産振興課長の和泉でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、ご説明の前に、委員の皆様方に今回ご審議いただく5つの施設の資料についてご説明させていただきたいと思います。

各資料につけましたインデックスでございますが、乳牛育成牧場は「牧場」、ふるさと農園は「ふるさと」など各施設の略称をつけ、その後に小番がついてございますので、このインデックスに沿いまして説明させていただきたいと思います。

それでは、資料2の千葉市乳牛育成牧場につきまして、ご説明させていただきます。

まず、資料インデックス牧場2の平成28年度指定管理者年度評価シートをご覧ください。

1の公の施設の基本情報ですが、施設名称は千葉市乳牛育成牧場、条例上の設置目的

は酪農の健全な発展を図るとともに市民の休養に資することを目的としております。

次のビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果は、平成 26 年度以前の選定のため、設定しておりません。

成果指標は期末預託頭数で、数値目標は 90 頭でございます。

次の 2 の指定管理者の基本情報ですが、指定管理者名は千葉酪農農業協同組合、主たる事業所の所在地は千葉市若葉区富田町 1033-1、指定期間は平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間です。選定方法は非公募で、次の非公募理由につきましては新たに追加されておる項目でございます。非公募理由は、市内酪農家の乳用雌子牛を選抜して預かり、個々の健康管理や繁殖管理、育成等の多岐にわたる業務を行うため、全体を把握する能力と状況に即応できる知識と経験が必要であることから、非公募といたしました。管理運営費用の財源は、指定管理料でございます。

次に、3 の管理運営の成果・実績についてでございますが、こちらも新規に追加になっている項目でございます。

成果・実績のうち、(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、期末預託頭数の数値目標 90 頭に対し、実績は 85 頭、達成率は 94.4%となっております。

2 ページをお願いいたします。4 の収支状況ですが、実績額のみご説明いたします。

(1) の必須業務収支状況といたしまして、アの収入は、指定管理料 3,500 万円、その他収入 1,913 万 7 千円、合計といたしまして 5,413 万 7 千円となっております。次に、イの支出でございますが、人件費 2,644 万 3 千円、事務費 52 万 9 千円、管理費 2,879 万 7 千円、合計で 5,576 万 9 千円となっております。

3 ページをお願いいたします。(2) の自主事業収支状況といたしまして、アの収入でございますが、自主事業収入 1,673 万 6 千円となっております。イの支出でございますが、人件費 937 万 2 千円、事務費 1 千円、管理費 1,083 万 2 千円、合計で 2,020 万 5 千円となっております。

(3) の収支状況といたしまして、必須業務と自主事業を合わせました総収入といたしまして 7,087 万 3 千円、総支出 7,597 万 4 千円、収支といたしまして 510 万 1 千円のマイナスとなっております。

次に、5 の管理運営状況の評価ですが、まず (1) の管理運営による成果・実績につきましては、新たな追加項目となっております。成果・実績といたしましては、期末預託頭数 90 頭の達成に対しまして、実績 85 頭、達成率で 94.4%であることから、市の評価を C といたしました。

次に、4 ページをお願いいたします。こちらも追加項目となっております。(2) 市の施設管理経費縮減への寄与といたしましては、市の指定管理料支出の削減に対し、指定管理料 3,500 万円、提案額 3,500 万円と同額であることから、市の評価を C といたしました。

(3) の管理運営の履行状況といたしましては、この項目では、自己評価の部分が追加となっております。1 の市民の平等利用の確保・施設の適正管理ですが、条例、施行規則に則り利用許可手続が実施されている。また、緊急時の連絡体制等が整えられていることから、自己評価は C、市の評価も C といたしました。

次の2 施設の管理能力、(1) 人的組織体制の充実ですが、円滑かつ適切に運営されており、酪農講習会に参加し、従業員の能力向上に努めていることから、自己評価はC、市の評価もCといたしました。

施設の管理能力、(2) 施設の維持管理業務ですが、適正に施設の保守管理、設備・備品の管理・清掃・警備等が実施されていることから、自己評価はC、市の評価もCといたしました。

3の施設の効用の発揮、(1)の幅広い施設利用の確保ですが、小学生等施設見学及びインターンシップを受け入れるなど、幅広い施設の利用が図られていることから、自己評価はC、市の評価もCといたしました。

施設の効用の発揮の(2)利用者サービスの充実ですが、預託事業に対する意見や要望等調査の実施、育成状況等の通知により、利用者サービスの充実に務めたことから、自己評価はC、市の評価もCといたしました。

施設の効用の発揮、(3)施設における事業の実施ですが、目標以上の入牧頭数の確保、乳牛の台帳作成による適正な管理がされており、自主事業は提案額を上回る収入を確保していることから、自己評価はC、市の評価もCといたしました。

4 その他、こちらは市内業者の育成、ほか3項目ですが、専門的な知識を持つ職員に限定されること、また事業内容が特殊なことから対象外といたしました。

次の項目は、また新しく追加となっている項目でございます。(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応ですが、人件費等支出額が計画額を超過しているため、経営の改善に努められたいという御意見に対しまして、8名体制で管理しているところ、一時、7名体制で対応を試みましたが、生体管理のため十分な効果が得られませんでした。

次に、5ページをお願いいたします。6番の利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査といたしましては、調査方法は平成29年2月6日から2月28日に育成状況等の通知とあわせてアンケート用紙を送付いたしまして、利用者14人全員から回答をいただいております。なお、質問項目は、結果欄のAからオの5項目でございます。詳細につきましては、記載をご覧ください、総合的には食欲があり、おとなしく育てやすいなど、良好な回答をいただいております。

次に、(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応ですが、1期あたりの預託頭数を増やしてほしいというご意見に対しまして、市有牛の入牧枠を活用し預託頭数を増やしました。

次に、6ページをお願いいたします。7の総括、(1)の指定管理者による自己評価ですが、指定管理者からは、申請頭数は4期91頭であったが、適正な審査・選抜を行い、4期62頭の利用許可を行った。施設や公用車の老朽化が進み改修を余儀なくされているが、可能な限りの措置を講じて運営した。物価上昇や飼料代高騰など経費が嵩み厳しい状況が続いているが、職員の知識や技術の向上、関係機関との連携により事業を円滑に行うことができた。飼養管理の徹底と計画的な繁殖管理を行うことで、子牛の確保とさらなる生乳の増産に努めたい。アンケート調査したところ好評で、利用者の評価は満足のいくものであると考える。今後も利用者へ育成状況等を通知するとともに、意向調査

を実施することでさらなる連携を図り、よりよい管理運営に努めたい。として、総括評価Cとされております。

次に、(2)の市による評価でございますが、概ね事業計画通り実施され、利用許可行為に対する苦情等も発生していないこと、また、収支決算書を適正に処理されていると認められることから、管理運営が良好に行われていると判断できる。自主事業では提案額以上の収入を確保しており、また乳用雌子牛を5頭市内酪農家に売り払っていることから、適正な飼養管理及び繁殖管理がされていると判断できる。計画額に対する決算額の超過等、収支状況については改善を求める。利用者からは全体的に良い評価を受けており、1期あたりの預託頭数増を求められる中、施設の使い方を工夫して増頭に努めている。以上のことから、総括評価Cといたしました。

続きまして、総合評価につきまして、ご説明いたします。資料インデックス牧場1の指定管理者総合評価シートをお願いいたします。

まず、1の基本情報ですが、これは先ほどの年度評価と同様でございます。

2の成果指標等の推移ですが、期末預託頭数について、2年間の合計が181頭、目標値180頭に対しまして達成率は100.6%となっております。

次に、2ページをお願いいたします。3の収支状況の推移ですが、必須業務と自主事業の2年間の合計の総収入が1億3,686万8千円、総支出が1億4,961万6千円、総収支といたしまして1,274万8千円のマイナスとなっております。

次に、3ページの4 管理運営状況の総合評価ですが、お手数ですが、資料インデックス牧場3のA3横版の指定管理事業対照一覧表をお願いいたします。こちらでご説明させていただきます。

まず、4-1の評価項目、成果指標の目標達成ですが、一番右側の評価についてでございますが、概ね成果目標を達成していることから、評価Cといたしました。

次に、4-2 市の施設管理経費縮減への寄与ですが、概ね提案額で運営されていることから、評価Cといたしました。

次に、4-3の市民の平等利用の確保・施設の適正管理ですが、条例、施行規則に則り利用許可手続きが実施されている。また、緊急時の連絡体制等が整えられていることから、評価Cといたしました。

次の4-4の施設管理能力、(1)人的組織体制の充実ですが、事業計画書より1名増で執行体制が組まれているが、円滑かつ適切に運営されている。酪農講習会に参加し従業員の能力向上に努めていることから、評価Cといたしました。

2ページをお願いいたします。4-4 施設の管理能力、(2)の施設の維持管理業務ですが、適正に施設の保守管理、設備・備品の管理・清掃・警備等が実施されていることから、評価Cといたしました。

4-5の施設の効用の発揮、(1)幅広い施設利用の確保ですが、小学生等施設見学及びインターンシップを受け入れるなど、幅広い施設の利用が図られていることから、評価Cといたしました。

続きまして、3ページをお願いいたします。4-5の施設の効用の発揮、(2)利用者サービスの充実ですが、利用者に対し育成状況等が通知されており、アンケート調査に

よる意見聴取を行うなど、利用者サービスの充実に努めていることから、評価Cといたしました。

4-5の施設の効用の発揮、(3)施設における事業の実施ですが、目標頭数以上の確保、乳牛の台帳作成による適正な管理がされている。自主事業は2年目で提案額を上回る効果的な事業が実施されていることから評価Cといたしました。

申し訳ありません。再び資料インデックス牧場1の3ページをお願いいたします。乳牛育成牧場の指定管理者の総合評価については、関係法令等を遵守した上で、管理運営の基準、事業計画書通りの施設管理が履行されていたと判断し、総合評価Cといたしました。

4ページをお願いいたします。なお、次の5 総合評価を踏まえた検討につきましては、新たに追加された項目となっております。(1)の指定管理者制度導入効果の検証といたしましては、概ね事業計画通り実施され、利用許可行為に対する苦情等も発生していないこと。また、収支決算書も適正に処理されていると認められることから、管理運営が良好に行われていると判断できる。また、利用者からは全体的に良い評価を受けており、1期あたりの預託頭数増を求められる中、施設の使い方を工夫して増頭に努めていることから、当初見込んでいた効果が概ね達成できたと判断いたしました。

(2)指定管理者制度運用における課題・問題点といたしましては、実績額が計画額を大幅に超過していることから、今後、過度の管理コスト削減が行われた場合、サービスの低下や労働環境悪化を招く恐れがあると考えております。

(3)の指定管理者制度継続の検討といたしましては、乳牛育成牧場につきましては、引き続き指定管理者制度を継続したいと考えております。

千葉県乳牛育成牧場につきましては、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【植草農政部長】 部会長、今回、評価方法が変わったり、新たに項目が追加されたり、新規のものが出てきたりということで、当初、我々事務局としては、引き続き総合評価を予定しております残りの2施設も続けてご説明させていただいて、年度総合評価をまとめて3施設をと考えておりましたけれども、今回の混乱もございましたので、一旦ここで乳牛育成牧場は一度皆様方からのご意見とか評価をしていただいて、1施設ごとにまとめるといって進めていただくということでいかがでしょうか。

【部会長】 わかりました。では、今、説明いただいた牧場に限って、何か質問、ご意見等がありましたら発言をお願いします。なお、意見につきましては、後で取りまとめるということもありますので、意見であることを認識されてご発言ください。

それと、昨年度、指定管理者が行った管理運営に対するものは、年度評価における意見ということになりますし、次期指定管理者選定にかかわるものは、総合評価における意見として整理させていただきますので、あらかじめご了承願います。

では、牧場についての何かご発言ございますでしょうか。

1点尋ねますけれども、先ほどの一覧表の4-4、評価Cとなっていて、事業計画書より1名増で執行体制が組まれているが、円滑かつ適切に運営されているということですが、この1名増というのは、何名に対しての1名増なのですか。

【和泉農業生産振興課長】 当初計画では7名としておりまして、運営をしていく中で、動物の育成ということから、分娩ですとか突発的な事故などに対応していくのに、7名では目が行き届かないということから、8名体制に途中から戻しているということでございます。

【部会長】 では、牧場2の資料の4ページ一番末に、人件費等支出額が計画額を超過しているため、経営の改善に努められたいという意見に対して、ここの対応というところで、8名体制で管理しているところ、一時期7名体制で対応を試みたが、生体管理のため十分な効果が得られなかった。よって8名に戻したということですか。

【和泉農業生産振興課長】 そうでございます。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 人件費のところですけども、平成27年度の計画に比べて実績のほうが金額がかなり大きくなっています。28年度はその結果を踏まえて計画が出されるのかなと思っていたのですが、そのようなことはなく、また28年度でも計画と実績の開きが大きくなっています。これはどのような理由によるものなのでしょうか。

【和泉農業生産振興課長】 ご指摘のとおり、27年度で人件費が大幅に赤字になった。これをもとに、28年度は先ほどのお話のように、執行体制を1名減で計画したのですが、結果として生体管理をしていく中で増えてしまったということ。ですから、27年度の実績として大幅に膨らんでしまった人件費に対して、28年度、計画としては人を抑えようという計画で予定されておったのですが、動物の世話をしていく中で、分娩とか病気の対応に追われてしまって、結果的に人件費が減らなかったという結果でございます。

【委員】 わかりました。

【部会長】 ほかに牧場について何かございますでしょうか。

なければ、議題3の総合評価に移りたいと思いますので、事務局の説明をお願いいたします。

【時田農政センター所長】 続きまして、ふるさと農園でございますけれども、農政センター所長の時田でございます。よろしく願いいたします。

説明に入ります前に少しお話しをさせていただきます。実は、先日、委員の皆様には、資料送付の直後に電話をさせていただいたところですけども、このふるさと農園につきましては、平成28、29と2年度にわたりまして、見直しのための検討期間として非公募で指定管理者を選定いたしまして運営しつつ、あり方の検討を行っているところですけども、この2年間の間に施設の売却、貸付などを含めて、その可能性を幅広く検討したことによりまして結論にまでは至りませんで、現時点では農業関連施設として指定管理で運営するという方向で検討いたしておる状況でして、もう少し検討の時間が必要なものですから、平成30年度の指定管理につきましては、1年度限りですけども、現在の指定管理者を予定候補者として非公募による選定をこの10月に選定委員会をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

こういったことをお含みおきの上、評価について少し説明を聞いていただきたいと思います。

【部会長】 今の部分で。これはどうなのですか。ふるさと農園については、指定管理事業的なものはなくなる可能性があるという理解、それとも立て直すために見直し期間がもう一年欲しい。どちらですか。

【時田農政センター所長】 指定管理自体は、後ほど説明にもありますが、継続させていただこうという方向です。なおかつ、農業関連施設として継続的にやっていきたいという思いがございます。ただ、この2年で答えを出して、この10月で次を公募にするというのは少し難しいような状況になってしまいましたので、ぜひこの次の1年間だけ非公募で現行の管理者でお願いしたいということで、それをあらかじめ委員の皆様にお伝えしたかったものですから。指定管理をやめるつもりでいるということではありません。

【部会長】 では、続けてください。

【時田農政センター所長】 それでは、資料3、ふるさと農園の資料をお願いいたします。ふるさと2と書いたインデックスをお開きいただきまして、平成28年度の年度評価シートでございます。

1の公の施設の基本情報ですけれども、施設名称は千葉市ふるさと農園、条例上の設置目的ですが、農林業に対する市民の理解を深めるとともに、いこいの場を提供することで、農林業の振興に寄与することを目的といたしております。

この下、ビジョン、ミッションから数値目標まで、新しい評価シートでは追加となっておりますが、ビジョン、ミッションについては、記載のとおりでございます。

成果指標については、利用者数としておりまして、数値目標は年間8万7,000人以上。

2番の指定管理者の基本情報ですけれども、指定管理者名は千葉みらい農業協同組合・一般社団法人千葉市園芸協会です。主たる事業所の所在地は千葉市中央区千葉港5-25。指定期間は平成28年4月1日から30年3月31日までの2年間。選定方法も追加になっているところですが、非公募でございまして、非公募の理由ですけれども、平成26年7月に策定の千葉市公共施設の見直し方針によりまして、当該施設の役割について見直す必要が生じ、2年間を見直しの検討期間として設定いたしました。この間、市民サービスの低下を招くことなく、安定的に管理・運営を行うため非公募により選定したところです。

管理運営費の財源につきましては、指定管理料及び利用料金収入でございます。

3の管理運営の成果・実績ですけれども、これも追加になっているものでございます。平成28年度の利用者数9万9,672人、目標と比べますと達成率は114.6%となっております。

次の2ページをお願いいたします。

4の収支状況ですけれども、28年度の実績額のみをご説明させていただきます。(1) 必須業務収支状況、アの収入ですけれども、指定管理料4,433万円、利用料金収入85万4千円、その他収入23万6千円、合計4,542万円です。イの支出ですけれども、人件費1,875万9千円、事務費499万3千円、管理費410万6千円、委託費1,359万円、合計4,144万8千円です。実績、計画の差と、その主な要因については、今回追加となっている項目でございます。

3 ページをお願いいたします。自主事業収支状況ですけれども、アの収入は自主事業収入 54 万 7 千円のみでございます。右側のイの支出ですけれども、使用料が 2 万 4 千円、事業費が 50 万 4 千円です。

(3) 収支状況ですけれども、必須業務と自主事業を合わせた総収入は 4,596 万 7 千円、総支出は 4,197 万 6 千円、収支は 399 万 1 千円の黒字となっております。

5 の管理運営状況の評価ですけれども、5 段階の評価になりますけれども、利用者数 8 万 7,000 人という目標に対しまして、9 万 9,672 人の利用がありまして、達成率は 114.6%でしたので、この下の評価の内容というところに 5 段階ありますけれども、これにあてはめまして市の評価を B といたしました。

4 ページをお願いいたします。(2)の市の施設管理経費縮減への寄与につきましては、指定管理料提案額同額でありますことから、評価を C としました。

(3) 管理運営の履行状況ですけれども、これは自己評価が追加になっているものがございます。1 の市民の平等利用の確保・施設の適正管理につきましては、事業計画書・提案書どおりに実施されていますことから、自己評価 C、市の評価も C としました。

2 の施設管理能力、(1) 人的組織体制の充実についてですけれども、事業計画どおり適正に人的組織体制が整えられていることから、自己評価、市の評価、ともに C としました。

(2) 施設の維持管理業務につきましても、適正に維持管理が行われていることから、自己評価 C、市の評価も C としました。

3 の施設の効用の発揮、(1) 幅広い施設利用の確保については、情報発信が積極的に行われていることから、自己評価 C、市の評価も C としました。

(2) 利用者サービスの充実につきましては、アンケートを行いまして、利用者サービスの充実に努めておりますので、自己評価 C、市の評価も C としました。

(3) 施設における事業の実施についてですけれども、適正に事業実施され、自主事業の実施により、ふるさと農園の魅力の向上を図ったことから、自己評価は C、市の評価も C としました。

4 のその他ですけれども、優先的に市内業者への発注ですとか市内在住者の雇用が行われていることから、自己評価 C、市の評価も C としました。

(4) 過去の選定評価委員会での意見を踏まえた対応ですけれども、これは追加になっておりまして、人件費の決算額が計画額から大幅に減額となったことを踏まえすと、支出見積の妥当性に関する評価を「3」にすることについて、再考の余地があるものと認めるという御意見をいただいております。これにつきましては、この評価委員会を経た後に数字を動かせる部分につきましては 29 年度になりますので、この 29 年度分の人件費につきましては計画額を精査し、見直しを行ったところです。

次の 5 ページをお願いいたします。6 の利用者ニーズ・満足度等の把握についてです。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査ですけれども、施設内にアンケート用紙及び回収箱を設置し、119 人から回答をいただきました。結果ですけれども、回答者は女性が 8 割、年齢は 60 歳代以上が 6 割、市内居住者が 93%ということで、中でも地元の花見川区から多くお越しいただいているような状況です。また、講座につきましては、料

理教室とか農業体験教室の人気の高いことがわかりました。

次に、(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応についてですが、講座の人気の高く受講できないので、講座数を増やしてほしいというご意見を頂戴しまして、29年度は特に人気の高い味噌づくり教室を2回増やしまして、合計8回実施する予定です。次に、収穫体験が楽しいので、収穫体験ができるイベントを多数企画してほしいというご意見もいただいておりますけれども、春まつりとか収穫祭で収穫体験を行っておりますけれども、数に限りがありますので、希望者全員に体験していただくことはちょっと難しいような状況でございます。

6ページをお願いいたします。7の総括、これも追加になっております項目ですけれども、(1)指定管理者による自己評価ですけれども、所見といたしましては、良好な状態で各施設の維持管理を行った。市内小学校などの受け入れを積極的に行った。あと、教員に対する研修とか中学生の職場体験を受け入れた。体験教室は、前年より7回増加した。計画したイベントは、全て実施し、農業への理解を深めることができたという所見のもと、自己評価については総括評価をCとされています。

続きまして、(2)の市による評価ですけれども、施設維持管理業務については、概ね事業計画通り実施されておりました。自主事業については、積極的に行われているものの、毎年ほぼ同じ内容ですので、さらなる来園者増加に向け工夫が必要である。ホームページだけでなく、SNS等を活用した情報発信が必要と考えることといたしまして、課題もありますけれども、管理運営は良好に行われたものと判断し、総括評価をCといたしました。年度評価については、以上となります。

評価の中でCがかなり多いのですが、CはやるべきことをきちんとやったというレベルがCということで、今回の5段階の中でのCというのはそういった意味合いですので、どうしてもCが多くなってしまうということです。

続きまして、総合評価のご説明をいたします。今度はふるさと1というインデックスをお願いいたします。

1の基本情報につきましては、先ほどの年度評価と同様ですので、説明は省略します。

2の成果指標の推移ですけれども、これは参考として25年度から27年度までを記載しましたけれども、27年、28年度については、ほぼ同数となっております。

2ページをお願いいたします。収支状況ですけれども、今回、この評価対象期間、28年度のみとなりますので、こちらについては先ほどご説明させていただいたとおりです。

次のページの4の管理運営の総合評価ですけれども、資料のインデックスふるさと3をお願いいたします。こちらの一覧表でございます。

4-1 成果指標の目標達成についてです。表の一番右の欄の評価ですけれども、成果目標を上回り達成していることから、評価をBといたしました。達成率は114.6%ということです。

4-2 市の施設管理経費縮減への寄与についてですけれども、提案額と同額で運営されていますことから、C。

4-3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理についてですけれども、28年度中に869件の使用許可を行うほか、緊急時の対応マニュアル作成ですとか防災訓練などが提

案書・事業計画書のとおり実施されておりますことから、評価をCといたしました。

2ページをお願いいたします。4-4 施設管理能力、(1) 人的組織体制の充実についてですが、総括責任者の設置や専門的な知識を持つ職員の配置など、適正に人的組織体制が整えられていたことから評価をCといたしました。

(2) の施設の維持管理業務については、日常点検や設備の保守管理などが適正に実施されておりますことから、評価をCといたしました。

3ページをお願いします。4-5 施設の効用の発揮、(1) 幅広い施設利用の確保についてですが、開館時間や利用料金等については条例どおり実施されまして、利用促進の方策につきましては、市政だより、ホームページによる情報発信が積極的に行われておりますことから、評価をCといたしました。

(2) 利用者サービスの充実についてですけれども、アンケートの実施により利用者サービスの充実に努めておりますことから、評価をCといたしました。

4ページをお願いいたします。(3) 施設における事業の実施につきましては、各種体験教室を139回行いまして、延べ2,642人に参加いただきました。適正に事業実施されましたほか、自主事業によりましてふるさと農園の魅力を高めていると考え、評価をCとしました。

4-6 その他ですけれども、障害者雇用はありませんが、積極的に市内業者への発注、市内在住者の雇用が行われておりますことから、評価をCとしました。

ふるさと1のインデックスの3ページ目にお戻りください。総合評価につきましては、お手数ですが、管理運営に関して、事業計画書等に定める水準、市の期待どおりに管理運営が行われているということで、Cとしました。

4ページをお願いいたします。5の総合評価を踏まえた検討、(1) 指定管理者制度導入効果の検証、これは追加になっている項目ですけれども、事業計画通りに施設管理を行ったことに加えまして、利用者数も年度目標を達成している。農林業振興への寄与という観点からも一定の効果を生んでいると考えております。施設については老朽化が進んでいるものの、花壇、植栽等については適切に管理されておりまして、全体的に景観は保たれております。これらを踏まえまして、当初見込んでいた効果が概ね達成できたと考えています。

(2) の指定管理者制度運用における課題・問題点についてですけれども、施設の老朽化が進んでおりまして、大規模な改修が今、必要な状況でございますけれども、一方で、近年、利用者の増加が見られておりまして、この先、より市民ニーズに対応できる施設が求められていると考えておりまして、冒頭にも申し上げましたとおり、2年間の検討期間を置かせていただいたのですけれども、さらに1年非公募として、その間にさらなる検討を進めてまいりたいと考えております。

(3) 指定管理者制度継続の検討についてですけれども、先ほど部会長さんからご質問ありましたけれども、今後も指定管理者制度を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

いかがいたしましょう。もし皆さんがなれているようであれば、このまま後ろの下田をやらせただいて、そこで一旦ご意見を集約する時間をとって委員の皆様にご休憩い

ただくという。

【部会長】 では、下田農業ふれあい館も進めてください。

【時田農政センター所長】 どうでしょう。今、追加になった部分は少しコメントを挟みながらやりましたけれども、下田はその部分を飛ばさせていただいて説明させていただいてよろしいでしょうか。

【部会長】 はい。

【時田農政センター所長】 そうしましたら、今度は資料4、下田農業ふれあい館の資料の、こちらも総合評価になりますけれども、初めに下田2のインデックスをお開きいただいて、28年度の年度評価シートでございます。

1の公の施設の基本情報ですけれども、愛称を使わせていただくということで、愛称が前に出ていますけれども、愛称は下田農業ふれあい館。施設の正式名称そのものは括弧書きにしております千葉市下田都市農業交流センターでございます。条例上の設置目的ですけれども、都市部と農村部の交流を図るとともに、農業を振興することによりまして地域の活性化に寄与することを目的としております。

ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果、これは追加になった部分ですけれども、設定そのものは平成26年度以前の選定の際にこれを設定しておりませんので、空欄となっています。

成果指標については利用者数、数値目標は年間8万人です。

2の指定管理者の基本情報ですけれども、指定管理者名は下田ふれあい交流施設管理運営組合。主たる事業所の所在地は千葉市若葉区下田町1210番地。指定期間は平成25年4月1日から30年3月31日までの5年間。選定方法は非公募で、理由は地域の活力を積極的に生かした管理運営を行うことで、地域活性化に寄与するためでございます。管理運営費の財源につきましては、指定管理料のみでございます。

3の管理運営の成果・実績ですけれども、平成28年度の利用者数7万1,258人で、達成率は89.1%となっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。4の収支状況ですけれども、平成28年度の実績額のみご説明いたします。(1)必須業務収支状況、アの収入ですけれども、指定管理料897万9千円、利用料金収入はありません。その他収入15万3千円、合計913万2千円です。イの支出ですけれども、人件費が552万円、事務費175万3千円、管理費163万9千円、合計891万2千円でございます。

3ページをお願いします。自主事業の収支状況でございます。アの収入ですけれども、自主事業収入9,394万8千円、その他収入21万4千円、合計9,416万2千円です。イの支出ですけれども、人件費が1,512万2千円、事務費が8,042万9千円で、合計9,555万1千円でございます。

(3)収支状況ですけれども、必須業務・自主事業を合わせた総収入は1億329万4千円、総支出は1億446万4千円、収支は117万円のマイナスとなっております。

5の管理運営状況の評価ですけれども、利用者数8万人の目標に対しまして、7万1,258人の利用でしたので、達成率は89.1%。下の表に当てはめると、市の評価はCということになります。

4 ページをお願いいたします。(2)市の施設管理経費縮減への寄与、市の指定管理料支出の削減でございます。こちらは、選定時の提案額と平成 28 年度の計画額の比較では 10%以上減少しているのですけれども、先ほど提案額と計画額は一緒ではないかという話がありましたけれども、これは差がありまして、提案額は将来的な物価上昇を考慮した額でして、計画額は社会経済情勢に鑑みまして、これまでの委託料とほぼ同額ということで設定した。それをもって指定管理者をお願いしているわけですけれども、その指定管理者をお願いした経費そのものは我々の計画額と同額ということで、指定管理者が特別な努力をして削減されたということではないものですから、評価内容には当てはめず、評価をCとしております。

(3) 管理運営の履行状況ですけれども、1の市民の平等利用の確保・施設の適正管理につきましては、関係法令を遵守し、運営されておりました、緊急時の連絡体制等も整えられていることから、自己評価C、市の評価もCといたしました。

2の施設管理能力、(1)人的組織体制の充実につきましては、管理運営の執行体制について事業計画どおりに行われておりますので、自己評価C、市の評価もC。

(2) 施設の維持管理業務につきましては、適正に、施設の保守管理などが実施されていることから、自己評価C、市の評価もCとしました。

3 施設の効用の発揮、(1)幅広い施設利用の確保についてですけれども、開館時間等について事業計画どおりに行われております。また、施設外での直売ですとかホームページ、ツイッター等で施設のPRを行っておりますので、自己評価はC、市の評価もCといたしました。

(2) 利用者サービスの充実についてですけれども、アンケートの結果に基づきまして利用者サービスの充実に努めておりますので、自己評価C、市の評価もCといたしました。

(3) 施設における事業の実施につきましては、直売所、レストラン等の自主事業が行われておりました、都市部と農村部の交流が図られておりますので、自己評価C、市の評価もCといたしました。

4のその他ですけれども、障害者雇用はないものの、積極的に市内事業者への発注、それから市内在住者の雇用が行われていることから、自己評価C、市の評価もCといたしました。

(4)、過去の選定評価委員会での意見を踏まえた対応ですけれども、アンケートを増やすように努められたいというご意見をいただきまして、新たに、レストランで新商品を開発したときですとか、SNS活用の際のキャンペーンでアンケートを実施しております。また、利用者の減少への対応を図られたいという意見をいただきまして、ツイッターを活用したPRを開始したところでございます。

5 ページをお願いいたします。6の利用者ニーズ・満足度の把握ですけれども、(1)指定管理者が行ったアンケート調査につきましては、直売所とレストランにおいてアンケートを実施。これは従前からやっておったのですけれども、これに加えまして、新たに新商品、SNSキャンペーン時にアンケートを実施し、339件の回答をいただいております。結果につきましては、直売所、レストランに関しては概ね好評いただいております。

ります。東京情報大学と連携して開発した野菜ケーキのベジタ棒については、味や今後の商品展開への情報等も得られました。SNSにつきましては、利用者からも下田農業ふれあい館をPRしていただくことを目的に10月末より開始しまして、多くの方に情報を拡散しているところでございます。

(2) 市・指定管理者に寄せられた意見・苦情とその対応ですけれども、PRが足りないというご意見を頂戴しましてツイッターを開設し、ホームページと連動したところです。あと、食べ終わった食器は自分で片づけてもよいと思うというご意見に対しまして、可能な限り食器を下げ口まで運んでいただくような周知をいたしました。冷めた料理を温められるようにしてほしいということで、これは利用者が自由に利用できるような電子レンジを設置いたしました。

6ページをお願いいたします。7の総括、(1) 指定管理者による自己評価ですけれども、所見といたしまして、施設の維持管理は事業計画どおり実施した。自主事業については、農産物直売所とレストランの運営や各種イベントを実施し、都市部と農村部の交流が図られた。新たにツイッターやSNSでのキャンペーンを実施し、今後も続けていきたい。東京情報大学との連携によりオリジナル商品を開発したということで、指定管理者としては総括評価をCとしております。

次に、(2)の市による評価ですけれども、所見といたしましては、施設の維持管理については、概ね事業計画通りに実施されております。自主事業については、直売所とレストランの運営、それから東京情報大学との連携によりまして都市部と農村部の交流や農業の振興、地域の活性化が行われておりまして、評価できる。利用者が昨年度に比べ横ばいであるため、増加に向けた対策の検討が必要である。SNSを活用した新たなPR方法に取り組んだことは評価できますけれども、効果が出ていないので、今後の活用方法について期待するとした上で、市としては総括評価をCといたしました。28年度の評価シートについては、以上でございます。

続きまして、総合評価になりますので、下田1のインデックスをお願いします。

1の基本情報につきましては、先ほどご説明させていただいたとおりですので、省略します。

2の成果指標等の推移ですけれども、利用者数につきましては4年間の合計が29万3,479人、目標値は32万人としていたところ、達成率は91.7%でございます。

2ページをお願いいたします。3の収支状況の推移ですけれども、4年間の総収入が4億1,300万1千円、総支出が4億1,459万8千円で、159万7千円のマイナスとなっております。

次のページの管理運営状況の総合評価ですけれども、これはまた別紙で説明させていただきますので、下田3のインデックスのA3の横表をお願いいたします。

4-1 成果指標の目標達成についてですが、概ね成果目標を達成していることから、評価をCといたしました。

4-2 市の施設管理経費縮減への寄与についてですが、計画額が提案額の10%以上減少しているものの、年度ごとに社会経済情勢等を鑑み減額した額で運営したことから、評価をCといたしております。

4-3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理についてですが、関係法令を遵守し運営されております。また、緊急時の連絡体制が整えられていることから、評価をCといたしました。

4-4 施設管理能力、(1) 人的組織体制の充実についてですが、管理運営の執行体制について、事業計画どおりに行われていることから、評価をCといたしました。

2ページをお願いいたします。施設の維持管理業務についてですが、適正に施設の保守管理などが実施されておりますことから、評価をCといたしました。

4-5 施設の効用の発揮、(1) 幅広い施設利用の確保についてですが、開館時間等について事業計画どおりに行われております。また、施設外での直売、ホームページ、ツイッター等で施設のPRを行っておりますことから、評価をCといたしました。

3ページをお願いいたします。(2) 利用者サービスの充実についてですが、アンケート結果に基づきまして利用者サービスの充実に努めておりますので、評価をCといたしました。

(3) 施設における事業の実施についてですが、直売所やレストラン等の自主事業を行いまして、都市部と農村部の交流が図られていることから、評価をCとしました。

続きまして、4ページをお願いいたします。4-6 その他ですが、こちらも障害者雇用はないものの、積極的に市内事業者への発注、市内在住者の雇用が行われておりますことから、評価をCといたしました。

ここで再び下田1のインデックスの3ページにお戻りください。下のほうの総合評価ですが、概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われておりますので、Cといたしました。

4ページをお願いいたします。総合評価を踏まえた検討、(1) 指定管理者制度導入効果の検証ですが、利用人数が目標に届かなかったものの、事業計画どおりに施設管理を行ったことに加え、地元農産物の直売、地元農産物を使用したレストランの運営、収穫体験などの自主事業において都市部と農村部の交流や農業の振興により地域の活性化が図られたことを踏まえ、当初見込んでいた効果が概ね達成できたとしました。

指定管理者制度運用における課題・問題点についてですが、自主事業が赤字でありますことから、現在、地元の活力を生かした運営に加え、新たに他の民間企業との連携を図ることも検討し、赤字を解消していくことが必要であることや、地元住民によって組織された管理運営組合ですが、高齢化に伴いまして後継者不足となっておりますことから、組合員の人材確保が必要であると考えております。

(3) 指定管理者制度運用継続の検討についてですが、こちらについても引き続き指定管理者制度を継続したいと考えております。

以上で下田農業ふれあい館の説明を終わります。

【部会長】 どうもお疲れさまでした。

【石出農政課長】 部会長、ご質問いただく前で大変申しわけありませんが、今井局長が急遽の所用のため、ここで退席させていただきますことをお許しください。

【今井経済農政局長】 大変申しわけございません。今日、また繰り返しになりますけれども、運営に不手際がございましたことを改めてお詫びを申し上げます。

引き続きまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

【部会長】 それでは、今、説明いただきましたふるさと農園と下田農業ふれあい館の2つにつきまして、一緒にご意見、質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

お願いします。

【委員】 下田農業ふれあい館についてですが、年度評価シートの5ページのアンケート調査のところですか。直売所とレストラン、これまではそれぞれ個別にアンケートがとられて、調査結果が事業報告書などで示されていたと思います。前回の意見でアンケートの回数を増やすように努められたいというのは、どちらかといえば直売所が少ないので、直売所のほうを増やしてほしいという意図だったと思います。ただ、今回、共通になってしまったので、例えば接客サービスのそれぞれの状況というのがデータから見られなくなっています。アンケートのとり方としては、ちょっと後退しているような印象を持つのですけれども、いかがでしょうか。

【時田農政センター所長】 直売所については、イメージとしては、直売所専属でのアンケートは直売に関するアンケート、レストランについてはレストランについてのアンケートというとり方ももちろんありますけれども、直売所に来た方が何でレストランに行かないのかとか、さまざまな考え方がありますので、広くとったというのが今回の姿だと思います。

【農業経営支援課職員】 農業経営支援課でございます。補足させていただきます。昨年度、直売所の数が少ないというご指摘をいただきましたので、直売所の内容についてもレストランのほうでも聞くという観点も含めまして、共通の書式にさせていただきました。なので、レストランに来た方でも直売所の内容も答えていただけていますし、直売所に来た方にもレストランの内容も答えていただくという趣旨で28年度はさせていただきます。

【時田農政センター所長】 我々もどうしたら売り上げが上がるかというところについて、アンケートというのはかなり大事だと思っております、その辺はさまざまな工夫を今後もさせていただこうと思っております。

【委員】 わかりました。

【部会長】 ほかにございませんでしょうか。ないようであれば、いよいよ手元に配布されている記入用の総合評価シートのご記入に移るのですけれども、私の説明が正しいかどうか、余り自信がないので、とりあえず私なりの理解での記入の仕方を述べさせていただきます。

4と5という項目がそれぞれあると思います。4につきましては、各評価欄に記入いただく。この評価というのは、A、B、C、D、Eでの評価。右側の評価の具体的内容・理由欄について、市の評価シート以外の理由等がある場合はご自由に書いてくださいということです。下のほうの総合評価を踏まえた検討という項目ですけれども、いきなり(4)になっていますけれども、1から3はこちらの総合評価を取りまとめ次第、協議させていただくということで、(4)の意見欄についてだけ、意見がある方は記入いただくということでよろしいですね。

【石出農政部長】 はい。

【部会長】 そういうことなので、3枚あります。それぞれ記入いただいて、書いた人から休憩に入る。再開時間はいつごろにいたしましょうか。

【植草農政部長】 どうでしょうか。3施設ありますけれども、今、部会長からお話がありましたように、5の（4）の意見欄も、各委員、それぞれ意見をお持ちかと思えますので、記入で3施設、まとめて10分じゃ短い。

【石出農政課長】 20分でもきつい。

【部会長】 一応目標は10分にしましょう。

【植草農政部長】 大丈夫ですか。

【部会長】 10分で再開予定ですがけれども、まだ書き切れていない人あるいは集計ということであれば、再度延長ということ。書き終わった人は事務局の方に挙手されてお渡してください。

記名は要らないですね。

【石出農政課長】 記名は要らないです。

（評価シート記入）

【部会長】 それでは、再開いたします。

牧場、ふるさと、下田について集計ができたということですので、評価結果及び総合評価を踏まえた検討項目の案について、事務局より説明をお願いいたします。

【石出農政課長】 それでは、乳牛育成牧場の総合評価につきまして、ただいまお手元にお配りしました4の管理運営状況の総合評価につきましては、各項目、委員の皆様の評価を平均したものでございます。6番は、専門的な知識を持つ職員に限定されること、業務内容が特殊なことから対象外としております。残る1から5の（3）まで、項目全てがCになっております。総合評価はCとなっております。

裏面でございます。総合評価を踏まえた検討について、皆様の総合評価をもとに事務局で、先ほどの説明の中でもご提案させていただきました（1）の指定管理者制度導入効果の検証は、中段の「当初見込んでいた効果が概ね達成できた」を選択し、判断の理由や具体的な内容につきましては、概ね事業計画どおりに実施され、利用許可行為に対する苦情等も発生していない。収支決算書も適正に処理されている。利用者からは全体的によい評価を受けており、1期当たりの預託頭数増を求められる中、工夫をして増頭に努めているとさせていただきます。

それから、（2）です。指定管理者制度運用における課題・問題点ですが、実績額が計画額を大幅に超過していることから、今後、過度の管理コスト削減が行われた際にはサービスの低下、労働環境の悪化を招く恐れがあると記載させていただいております。

（3）の制度継続の検討は、一番上の「指定管理者制度を継続する」こととして、最後、（4）経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見としましては、お手元にお配りした文字が誤字になっているところがございます。安定した利用許可頭数が確保できており、その点の印字が違っております。失礼しました。安定した利用許可頭数が確保できており、利用農家からも概ね好評であることから、概ね事業計画どおりの運営といえる。支出額が計画額を超過しているため、経営の改善に努められたいという意見でまとめさ

せていただきました。

3施設続けて、1施設ずつで。

【部会長】 では、どうでしょうか。

【石出農政課長】 それでは、最後の委員会の意見として述べられたことに対して、何かご助言をいただければと思います。

【部会長】 牧場に関して、今、ご報告いただきました。

委員として今の説明に対するご意見等がさらにございましたら、ご発言ください。

ないようでしたら、ここで取りまとめていただきました（4）選定評価委員会の意見ということで取りまとめてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【部会長】 では、そのとおりの意見ということで、決めさせていただきたいと思えます。

続いて、ふるさと農園について事務局より説明をお願いいたします。

【石出農政課長】 続きまして、ふるさと農園の総合評価につきましては、同じくお手元にお配りしました4の管理運営状況の総合評価につきましては、委員の皆様の評価の平均を示したところです。評価項目の1番がB、その他、最後の6番までの平均はCとなっており、総合評価はCとなりました。

続いて、裏面になりますが、5の総合評価を踏まえた検討についてです。事務局案で示した（1）の指定管理者制度導入効果の検証は、中段の「当初見込んでいた効果が概ね達成できた」を選択。それから、判断の理由や具体的な内容については、事業計画どおりに施設管理を行ったことに加え、利用者数も年度目標を達成している。それから、各種教室は概ね募集を上回る申し込みがある。特に農業体験教室は人気が高い。条例上の設置目的である農林業振興への寄与という観点からも、一定の効果を生んでいると考えられる。また、施設の老朽化が進んでおりますが、花壇や植栽が適切に管理されており、全体的に良好な景観を保っているとさせていただきます。

次の（2）の指定管理者制度運用における課題・問題点についてですが、施設の老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要な状況であること、近年、利用者の増加が見られ、より市民ニーズに対応できる施設が求められていると考えており、施設のあり方について、貸付等、幅広く検討を行ってきたが、さらなる検討が必要であるということ課題・問題点として記させていただきました。

（3）指定管理者制度継続の検討については、上段の「指定管理者制度を継続する」といたしまして、評価委員会の意見としましては、引き続き人件費削減に努められたい。意見がそんなになかったことと、記載されていることも踏まえてここに記させていただきました。

ご検討をよろしく申し上げます。

【部会長】 今の取りまとめの説明ですけれども、ご意見等がございましたらご発言ください。

【副部会長】 課題・問題点にも書かれておりますように、施設の老朽化が進んでおり、今回、非公募を1年延期とするものであり、施設の老朽化に対する対策を市の方針

として策定することを、当評価委員会の意見として書き添えたほうがいいのではないのでしょうか。

【部会長】 委員会の意見としても、その点を書き込んでどうかというご意見です。

【石出農政課長】 ありがとうございます。

【時田農政センター所長】 今のお話ですけれども、表現的にまとめますと、非公募を1年間延長……。

【副部会長】 それはいいんです。

【時田農政センター所長】 非公募を1年間延長して、検討期間を確保した中では、施設の老朽化への対応を十分検討されたいとか、そのような形でのご意見でよろしいですか。施設の老朽化への対応を十分検討されたいと。

【部会長】 1年延長を盛り込むのか、盛り込まないのかという……。

【副部会長】 が問題ですけれども、管理運営を続けたいという希望である以上、老朽化に対する大幅な対策を市として方針を決めなければいけないことを当委員会でも意見として書くべきじゃないかということです。

【時田農政センター所長】 そうなりますと、今の文の頭を外して……。

【副部会長】 頭を外していいです。頭を入れないと、ここでの話が進まないの言っただけです。

【時田農政センター所長】 わかりました。そうしましたら、施設の老朽化への対応については十分検討されたいとか、施設を継続するんであればということですね。

【副部会長】 そういうことですね。

【時田農政センター所長】 では、その形で直しましょうか。

【部会長】 というところで、うまく表現していただけますか。

【時田農政センター所長】 はい。

【部会長】 お願いします。

ほかに意見等がございましたら。

今、追加した意見も含めての意見ということで、当委員会の決定とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、ふるさと農園についてはこのとおり決定いたします。

次に、下田をお願いいたします。

【石出農政課長】 それでは、下田農業ふれあい館の総合評価です。皆様の評価を平均したもので、全ての項目がCになっております。したがって、総合評価もCとなっております。

裏面に行きまして、総合評価を踏まえた検討ですが、(1)の指定管理者制度導入効果の検証につきましては、中段の「当初見込んでいた効果が概ね達成できた」。判断の理由や具体的な内容につきましては、利用者人数は目標に届かなかったが、事業計画どおりに施設管理を行ったこと、加えて地元農産物の直売、地元農産物を使用したレストランの運営、収穫体験など、自主事業においても都市と農村部の交流、あるいは農業振興により地域の活性化が図られていることを記載させていただきました。

(2)の指定管理者制度運用における課題・問題点についてですが、自主事業が赤字であることから、現在、地元の活力を生かした管理運営に加えまして、新たに他の民間企業との連携を図ることも検討し、赤字を解消していく必要がある。当該施設は地元住民により組織された組合に管理運営されておりますが、農村地域の高齢化に伴い後継者不足となっていることから、組合員の人材確保が必要であるという指摘を書かせていただいております。

(3)の指定管理者制度継続の検討ですが、一番上段にあります「指定管理者制度を継続する」こととし、最後の評価委員会の意見としましては、これまでの意見を踏まえ、さらなる利用者ニーズの把握を行い、利用者増につなげるよう努められたいということでまとめました。

ご意見、よろしく申し上げます。

【部会長】 ただいまの説明に対して何かご意見等がございましたら、発言をお願いいたします。

ないようであれば、今取りまとめていただいた意見を当委員会の意見ということで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 では、その旨、決定いたします。

議案2、3、4については以上です。

なお、事務局におかれましては、今回部会から出されたご意見を十分参考にし、指定管理者選定準備を行っていただきますようお願いいたします。

【石出農政課長】 総合評価につきましては以上でしたが、年度評価も口頭で申し上げますこととなっております。

牧場から戻ります。年度評価です。これはお手元にお配りしていませんので、口頭で申し上げます。概ね良好な管理運営が行われております。また、人件費等、支出額が計画額を超過しているため、支出削減による経営の改善に努められたい。意見を集約した内容としております。

続きまして、次はふるさと農園ですが、口頭で申し上げます。概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。今後とも適正な施設管理に努められたい、とまとめました。

すみません、続けさせていただきます。下田農業ふれあい館についてです。概ね良好な管理運営が行われております。利用者ニーズの把握方法を検討願いたいとまとめさせていただきます。

【部会長】 追加のあった年度評価の項目もあわせてご了解ください。

続きまして、議題5、6、富田と中田やつにつきましての議題に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

【時田農政センター所長】 それでは、皆様、資料5「富田さとにわ耕園」と書かせていただいておりますものの1、年度評価です。「富田1」と書いたところをお願いいたします。1の公の施設の基本情報ですけれども、愛称は富田さとにわ耕園。条例上は千葉市富田都市農業交流センターです。

条例上の設置目的ですけれども、都市部と農村部の交流を図るとともに、農業を振興

することにより、地域の活性化に寄与することを目的としております。

ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果につきましては、26年度以前の選定のため、ございません。

成果指標は、利用者数と研修室の稼働率で、数値目標は利用者数が年間10万6,000人、研修室の稼働率は25%です。

2の指定管理者の基本情報ですが、指定管理者名は富田町管理運営組合。主たる事務所の所在地は千葉市若葉区富田町696番地13です。指定管理期間は平成24年4月1日から29年3月31日までの5年間です。選定方法は非公募で、理由は地域の活力を積極的に生かした管理運営を行うことで、地域活性化に寄与するためです。管理運営経費の財源は、指定管理料及び研修室の利用料金収入でございます。

3の管理運営の成果・実績ですが、平成28年度の利用者数は10万4,654人で、達成率は98.7%。研修室の稼働率は16.5%で、達成率66.0%です。

なお、研修室の稼働率に関しましては、平成29年度からの新たな指定期間において、目標数値を段階的に20%となるように変更しております。

2ページをお願いいたします。4の収支状況ですが、平成28年度の実績額のみご説明をします。(1) 必須業務状況収支状況、アの収入ですが、指定管理料3,101万3千円、利用料金収入26万2千円、その他収入15万4千円、合計3,142万9千円です。

イの支出ですが、人件費が724万6千円、事務費377万6千円、管理費2,014万4千円、合計3,116万6千円です。

3ページに移ります。(2) 自主事業収支状況、アの収入ですが、自主事業収入は558万2千円、その他収入がなく、合計も同額でございます。

イの支出ですが、人件費が13万6千円、事務費が46万円、委託費が319万4千円で、合計379万円でございます。

(3) 収支状況ですが、必須業務、自主事業を合わせた総収入は3,701万1千円。総支出は3,495万6千円。収支は205万5千円のプラスとなっております。

5の管理運営状況の評価ですが、ここからはまた一覧表で説明させていただきますので、今度は「富田2」というインデックス、A3横判の資料をお願いいたします。

(1) 管理運営による成果・実績のうち、利用者数については10万6,000人の目標に対しまして10万4,654人の利用があり、達成率98.7%でしたので、一番右の市の評価はCとしました。研修室の稼働率については、25%の目標に対し16.5%でしたので、達成率は66%。市の評価はDといたしました。

5の(2)市の施設管理経費の縮減への寄与ですけれども、市の指定管理料支出の削減につきましては、選定時の提案額から5%未満の削減でしたので、評価をCといたしました。

(3) 管理運営の履行状況ですが、1市民の平等利用の確保・施設の適正管理につきましては、研修室の貸し出し時の平等利用の確保、関係法令の遵守、リスクの管理などのマニュアル整備を行ったことにより、自己評価はC。条例、規則どおり利用許可手続等が行われていること、それから緊急時の連絡体制を整えられていることから、市の評価もCとしました。

2 ページをお願いします。施設の管理能力、(1) 人的組織体制の充実につきましては、事業計画どおり適正に人的組織体制をとったことから、自己評価はC。市の評価もCとしました。

(2) 施設の維持管理業務につきましては、事業計画どおり施設の維持管理を行ったことから、自己評価はC。適正に施設の保守管理等を実施されておりますので、市の評価もCとしました。

3 の施設の効用の発揮、(1) 幅広い施設利用の確保についてですけれども、事業計画どおりの事業を行い、幅広い施設の利用を図ったことから、自己評価はC。開館時間、利用料金設定は事業計画どおりで、施設のPRも行われておりますことから、市の評価もCとしました。

(2) 利用者サービスの充実につきましては、事業計画どおりモニタリングを実施したことから、自己評価はC。アンケート結果に基づいて利用者サービスの充実に努めたことから、市の評価もCとしました。

4 ページをお願いいたします。(3) 施設における事業の実施につきましては、事業計画どおり適切な施設の維持管理及び自主事業を実施したことから、自己評価はC。農業体験や収穫オーナー制の自主事業が行われ、都市部と農村部の交流が図られておりますことから、市の評価もCといたしました。

5 ページでございます。その他ですけれども、事業計画どおり市内業者の育成及び市内雇用への配慮を行っておりますことから、自己評価はC。障害者雇用はないものの、積極的に市内業者への発注、市内在住者の雇用が行われており、市の評価もCといたしました。

今度はインデックス1の4ページにお戻りください。一番下ですけれども、(4) 過去の評価委員会での意見を踏まえた対応ですが、施設の魅力向上を図り、利用者の確保に努めることとのご意見をいただきまして、春のシバザクラの時期にネモフィラの面積を増やしまして、花が見られる期間を長くいたしました。また、他局との連携を図りながら施設の活性化に努めることとのご意見につきましては、近隣の泉自然公園と連携しまして、ヤマユリの繁殖に努めたところでございます。

5 ページをお願いいたします。6 の利用者ニーズ・満足度等の把握、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査ですけれども、管理事務所脇、あと駐車場の休憩所にアンケート用紙と回収箱を設置し、110 件の回答をいただきました。参考に申し上げますと、前年度はコスモスまつりのときにアンケートを実施したんですけれども、この年度については雨天のため実施ができませんでした。なるべくアンケートは多くとろうという考えでありますが、悪天候のためご容赦いただきたいと思います。結果につきましては、季節の花を見ることや、自然との触れ合いを求めている方が多く、花や新緑がきれいだという意見など、利用者からは概ね好評でございます。

それから、(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応についてですが、直売所の商品が売り切れていたという意見や、道がわかりづらいなどのご意見をいただきましたが、それぞれ指定管理者が対応しております。

6 ページをお願いいたします。7 の総括、(1) 指定管理者による自己評価ですけれど

も、所見といたしまして、施設の維持管理を事業計画どおりに実施をした。植栽維持管理業務ではシバザクラ周辺にネモフィラを植栽し、花の見頃の期間を増やした。研修室は花の見頃に休憩所として貸し出すなどにより、前年度よりも稼働率を向上させた。自主事業は体験農園、農産物オーナー制などを実施し、利用者に好評だった。利用者からよく管理されているとの意見をいただいた反面、草刈りを徹底してほしい。犬の糞があるなどの意見もあり、次年度以降、改善をしていきたいとした上で、指定管理者としては総括評価をCとしております。

(2)の市による評価ですけれども、所見といたしまして、施設運営、維持管理については概ね事業計画どおり実施されておりました。花の見頃の時期を増やす努力をしておりまして、評価はできる。研修室につきましては、目標には達しませんでした。前年度よりも稼働率が増加しております。引き続き稼働率向上に向けた対策を期待する。利用者から好評であることについては評価ができる。今後も利用者の意見を反映した運営を期待するとして、市としては総括評価をCといたしました。

富田につきましては以上でございます。

引き続き、中田やつ耕園を説明させていただきますので、今度は資料の束を取りかえていただいて、「中田やつ耕園」と書いたもののインデックス「中田1」をお願いいたします。施設の基本情報ですけれども、愛称は中田やつ耕園。条例上は千葉市中田都市農業交流センターです。

条例上の設置目的は、都市部と農村部の交流を図るとともに、農業を振興することにより、地域の活性化に寄与することを目的としております。

ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果については、平成26年度以前の選定のため、ございません。

成果指標は利用者数と、こちらについては市民農園契約区画数にして、数値目標は、利用者数が年間1万5,000人。計画区画数は318区画です。

2の指定管理者の基本情報ですが、指定管理者名は中田市民農園管理運営組合。主たる事務所の所在地は千葉市若葉区中田町713番地です。指定管理期間は、平成27年4月1日から32年3月31日までの5年間。選定方法は非公募で、理由といたしましては地域の活力を積極的に生かした管理運営を行うことで、地域活性化に寄与するためです。管理運営経費の財源は、指定管理料及び市民農園の利用料金収入でございます。

3の管理運営の成果・実績ですが、平成28年度の利用者数は1万6,222人。こちらの達成率は108.1%。市民農園の契約区画数は301区画にして、達成率は94.7%です。

2ページをお願いいたします。4の収支状況ですけれども、こちらも平成28年度の実績額のみご説明します。(1)必須業務収支状況、アの収入ですけれども、指定管理料1,313万1千円、利用料金収入421万1千円、その他収入2万6千円、合計1,736万8千円です。

イの支出ですけれども、人件費が633万8千円、事務費が239万8千円、管理費815万9千円、合計1,689万5千円です。

次に、隣の3ページですけれども、自主事業収支状況ですけれども、アの収入ですが、自主事業収入185万5千円、その他収入8千円、合計186万3千円です。

イの支出ですが、事務費 14 万 5 千円、管理費 16 万 1 千円、事業費 81 万 8 千円で、合計 112 万 4 千円です。

(3) 収支状況ですけれども、必須業務と自主事業を合わせた総収入は 1,923 万 1 千円。総支出は 1,801 万 9 千円。収支は 121 万 2 千円のプラスとなっております。

5 の管理運営状況の評価ですけれども、ここからはまた一覧で説明をさせていただきますので、「中田 2」と書いた A 3 横判の資料をお願いいたします。5 の(1)ですけれども、管理運営による成果・実績のうち、利用者数 1 万 5,000 人の目標に対しまして 1 万 6,222 人の利用があり、達成率は 108.1%でしたので、市の評価は B といたしました。また、市民農園の契約区画数ですけれども、318 区画の目標に対して 301 区画で、達成率 94.7%でしたので、市の評価を C としました。

(2) 市の施設管理経費の縮減への寄与、市の指定管理料支出の削減ですが、先ほどの下田と同様に、提案額と計画額を比較しますと 10%以上の減少をしておりますが、計画額は社会経済情勢を鑑みた結果、これまでの委託料とほぼ同額としたものでありまして、指定管理者の努力によって指定管理料が削減されたとはいえないことから、評価内容には当てはめず、評価は C といたしました。

(3) 管理運営の履行状況ですが、1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理につきましては、市民農園の契約時の平等利用の確保、関係法令等の遵守、リスク管理等のマニュアルの整備を行ったことから、自己評価は C。条例規則どおり利用許可手続が実施されておりますほか、緊急時の連絡体制等が整えられておりまして、市の評価も C としました。

2 ページをお願いいたします。2 の施設の管理能力。(1) 人的組織体制の充実につきましては、事業計画どおり適正に人的組織体制をとったことから、自己評価は C。市の評価も C としました。

(2) 施設の維持管理業務につきましては、事業計画どおり施設の維持管理を行ったことから、自己評価は C。適正に施設の保守管理等が実施されておりまして、市の評価も C としました。

3 ページをお願いいたします。3 の施設の効用の発揮。(1) 幅広い施設利用の確保については、事業計画どおりの事業を行い、幅広い施設の利用を図ったことから、自己評価は C。開館時間、利用料金設定は事業計画どおりで、施設の PR も行われておりますので、市の評価も C としました。

(2) 利用者サービスの充実につきましては、事業計画どおりモニタリングを実施したことにより、自己評価は C。アンケートの結果に基づき利用者サービスの充実に努めたことから、市の評価も C としました。

4 ページをお願いいたします。(3) 施設における事業の実施につきましては、事業計画どおり適切な施設の維持管理及び自主事業を実施したことにより、自己評価は C。市民農園利用者へのサービスや収穫体験等の自主事業が行われ、都市部と農村部の交流が図られていることから、市の評価も C としました。

4 その他ですが、事業計画どおり市内業者の育成及び市内雇用への配慮を行っておりますので、自己評価は C。障害者雇用はないものの、積極的に市内業者への発注、市

内在住者の雇用が行われていることから、市の評価もCとしました。

それでは、ここでまた「中田1」の4ページへお戻りください。1のインデックスの4ページです。一番下の部分ですけれども、(4)過去の評価委員会での意見を踏まえた対応ですが、施設のPRを進め、入園利用者の増加に努められたいことの意味をいただいております。ホームページの充実を図りましたほか、他の施設にチラシを配布いたしました。他の施設といいますのは、グリーンビレッジ3施設の富田と下田にチラシを配布したということです。

5ページをお願いいたします。6の利用者ニーズ・満足度等の把握、(1)指定管理者が行ったアンケート調査ですけれども、市民農園契約のための来訪時のほか、収穫体験ですとか、感謝祭、バラの講演会の際にアンケートを実施しまして、269件の回答をいただいております。

結果につきましては、市民農園利用者からは職員の対応や設備についての満足度が高く、収穫体験やバラの講習会の参加者からは楽しかったという意見が多く、概ね好評をいただいております。

6ページをお願いいたします。(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応についてですが、農機具を増やしてほしいといった意見に対しまして、不具合のあるものは交換し、不足しているものは補充をするなど、その他にもご意見をいただいておりますが、それぞれのご意見に対応しております。

7の総括、(1)指定管理者による自己評価ですけれども、所見といたしましては、施設運営・維持管理業務は事業計画どおり実施をした。市民農園の利用率は増加しており、今後も増加に努めていく。自主事業は、市民農園利用者への各種サービスや収穫体験、バラの講習会を実施し、いずれも好評だった。利用者からも職員の対応について満足していただいている。施設の要望について市と協議していきたいとした上で、指定管理者としては総括評価をCとしました。

次に、(2)市による評価ですけれども、所見としましては、施設の運営・維持管理業務については、概ね事業計画どおり実施をされておりました。市民農園については契約区画数の増加は評価できるが、今後も目標区画数に向けた努力を期待する。自主事業については、農園利用者への各種サービスや収穫体験等を行い、積極的に施設をPRしたことは評価できる。利用者への対応については、適切に対応しており、評価できるとした上で、市としては総括評価をCといたしました。

説明は以上でございます。

【部会長】 ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

私から質問させていただきますけれども、富田、中田、それぞれの資料1の4ページですけれども、ともに4ページの(3)に管理運営の履行状況、市の評価は両施設ともオールCになっています。ただ、先ほどご説明いただいた年度評価シートの評価の目安に従うと、こういう評価の仕方は誤りになるんじゃないかと思うんです。評価シートの変更についてという6月13日付資料の、資料2-2が4-9に当たるということですが、資料2-2の評価の目安、年度評価シートを見ますと、中段の②、標題は何か

という、(3)管理運営の履行状況についての評価はかくあるべしと、目安にしないでということですが、②平均値の算出、1で算出した評価点から評価項目に対応するモニタリング項目1項目当たりの平均値を算出する。この平均値をもって、以下のとおり評価の目安とするということ、数字が出て、それがAになるのかBになるのか、Cになるのか、Dになるのか、Eなのか。出てくる数字はどこから来るかということ、①に書いてあるとおり、各モニタリングの項目の年間の件数を算出する。モニタリングレポートに記載の確認結果により、以下の基準により各モニタリング項目の点数を算出する。年間において複数のモニタリング結果が異なる場合は点数を平均する。しかも、加重平均、こういう形でまず点数が算出される。その点数がA、B、C、D、Eに換算されるというのが目安です。にもかかわらず、いずれにしても4ページの評価の後に、評価の内容として今まで3段階だったものを5段階にしたのはわかります。アバウトな感覚的な基準に基づいての評価です。これを改めようというのが今回のあれじゃないんですか。

それで聞くんですけども、評価の内容としてA、B、C、D、Eうまくいっている、っていない的な表現、この評価の内容はどこから持ってきたんですか。

【農業経営支援課職員】 モニタリングレポートの件に関しましては、年に2回、市と指定管理者で現場を確認すると、ヒアリングをした結果、モニタリングレポートを作成しております。その結果に基づきまして、そこに丸とかバツの評価をしているわけですけども、その平均値をもとにしてこの評価シートをつくる形になっております。今回、モニタリングレポートの数値がここに示されていないことは、今後の問題点としてこちらで受けとめさせていただきたいと思っておりますので、市としましては必ずモニタリングレポートを行った後に、この形態に基づいてこの評価シートを作成しているのご認識いただければと思います。

【部会長】 そういうふうに認識したいんですけども、それだったら評価の内容も、モニタリングレポートに基づく数値化からの評価にならないといけないわけでしょう。

【農業経営支援課職員】 はい。

【部会長】 ここの両方に書いてある評価の内容はアバウトな感覚でしょう。

【農業経営支援課職員】 はい。

【部会長】 これはどこから来たんですか。評価の内容というこの文言。このランキング、A、B、C、D、Eをそれぞれ。今言っているモニタリングレポートとはおよそ発想が違うものが……。

【農業経営支援課職員】 評価の内容に関しましては、先ほどご説明がありましたとおり、市全体の基準として設けているところがございますので……。

【部会長】 いや、違いますよ。こんなのはもうなくなったということですよ。そうじゃなきゃ、おかしいでしょう。今までと同じでしょうよ。そうじゃないんですか。数字からA、B、Cに移行しなさいというのが、先ほど4-9はこれだと言われたので初めてわかったんですけども、こういうアバウトな感覚的なものじゃなくて、数値から評価しなさい、客観的な評価に変えましょうというのが流れじゃないんですか。と私は思います。

続けて、両方とも6ページ、総合評価ですけども、年度評価の2の資料の2ペー

ジ目ですけれども、この総合評価の総括についても、A、B、C、D、Eはここにも印刷されているもの、配付されているものについては先ほどと一緒にA、B、C、D、Eになっているけれども、アバウトな感覚的な評価内容です。ところが、新しい評価の説明によると、評価の項目の幾つがAであるかBであるか、Cが出てくるためには何かというと、評価項目のDが20%以下かつ評価項目に異議ない場合にCをつけなさいとなっているわけでしょう。評価の根拠が変わったにもかかわらず、全く理解されていないことになるんじゃないんですか。

あわせて、先ほどはよく理解できなかったので見過ごしたというか、私の意見が正しいのかどうかわかりませんが、総合評価についても、総合評価は資料でいうと3-2ですね。3-2でも、A、B、C、D、Eにたどり着くまでの評価の目安は、対象期間における当該項目の年度評価にDまたはEがない、つまり対象期間が4年なら4年の中で、幾つだったのかによって出てくるんですよとなっているにもかかわらず、先ほどの総合評価についても基準が違うことで評価なさっていたんじゃないかと思うんです。最初に私が質問したところの配付されていない資料がこれだとすれば、これに従いましょうというのが評価の目安だとすれば、そこらあたりをよく考え、今日はこれ以上、事前準備が足りないのでは何も私も言えませんけれども、おかしいんじゃないかという疑問を提起しておきます。

【時田農政センター所長】 我々も不慣れなところがあって、申しわけありません。ただ、この評価基準にはまっていないわけではなくて、説明が例年どおりの説明をやらせていただいた部分もあって、少し誤解を生んでしまったかもしれません。例えば、先ほどの総合評価の目安で、評価対象期間におけるCになる要件としては、評価対象期間における年度評価の総括評価のDが1つ以下、かつEがないという条件にははまった状態でCをつけてはおります。あたかもこの所見によってCにしたという説明をしてしまったところはお許してください。

【部会長】 ですから、それぞれのページ3の5の管理運営状況の評価の(1)は、新しい基準で出しているんです。何%だからという。それができているのにもかかわらず、どうして総合評価の内容はこういう感覚的なものを踏襲なさったのかという理由、これはどこからやってきたのか。

とにかく出てきたものは出てきたものとして、それでいきますけれども、逃げ道は1つあります。目安のところ、この逃げ道が使えるんじゃないかと思えますけれども、2-2の資料、以下は目安を定めるものであり、総合的に判断して評価を決定するものとする。だから、目安よりも総合的に判断したんだと言え、それで通るのかもしれませんが、だけれども、変えようとしている意図は、客観的な数値からやりましょうということではないかと思えますので、ご検討ください。

【植草農政部長】 今、部会長がご指摘のとおりでございまして、まず、この書式につきましては今一度、A、B、C、D、Eの5段階評価の内容のシートは何ぞやという表現を含めまして、全庁的にこのフォーマットを決めております所管に再度、表記の部分を確認させていただきます。

それと、今、我々が「C」と評価をしている部分については、今、評価内容に記載し

ている定性的な部分の文言だけで曖昧だというご指摘のところから、この「C」をつけたのではなくて、例えば総合評価でいえば資料3-2の総合評価の目安としているAからEまでの5段階評価の目安の基準に従って「C」をつけた、そのプロセスは変わらないとご理解いただければと思います。

【部会長】 ほかにご意見等はございますか。

ご発言がなければ、ただ今の意見を事務局で取りまとめる間、しばらく休憩とすることで、年度評価についても意見を取りまとめて、決定して終わりになる流れです。

意見がないようなので、とりあえず大変でしょうけれども、うまく何とか意見をまとめてください。お願いします。

では、休憩ということで、また10分をめぐにして。

(休 憩)

【部会長】 それでは、再開いたします。

【石出農政課長】 では、事務局から、取りまとめた案をご説明いたします。

【部会長】 どうぞ、お願いします。

【石出農政課長】 富田さとにわ耕園についてです。年度評価は、概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。今後とも施設のPRを行い、利用者増に努められたい。

ご意見をお願いいたします。

【部会長】 じゃ、1つずつやっていくということで、今の取りまとめたご意見についてのお考えがございましたら、発言ください。

特にないようでしたら、今の取りまとめどおりを当委員会の意見ということで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨、決定いたします。

それでは、次に中田やつ耕園をお願いいたします。

【石出農政課長】 中田やつ耕園の年度評価でございます。概ね事業計画どおりの事業運営が行われている。今後とも施設のPRを行い、市民農園契約数の増加に努められたい。お願いいたします。

【部会長】 今の取りまとめ意見についてご意見がございましたら、ご発言ください。

特にないようでしたら、当部会における意見として、今取りまとめていただいた意見を決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨、決定いたします。

富田さとにわ耕園、中田やつ耕園につきましては以上です。

なお、本日、部会として決定しました意見の文言の整文等につきましては、私にご一任願います。

以上をもちまして、平成29年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

— 了 —